

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
2-(2)-② 重度・重複障害教育内容・方法の開発	重度・重複障害教育研究校の指定	重度・重複障害児の教育内容・方法の研究開発を促進するため、研究学校を指定する。 養護学校 2校	養護教育課
2-(2)-③ 訪問教育の充実	訪問教育の充実	可能な限り就学の猶予・免除の解消を図るため、訪問教育を拡充する。	養護教育課
2-(3)-① 教職員定数の確保と適正配置の推進	養護学校教職員定数の確保	第5次公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数改善計画並びに第4次公立高等学校の学級編制及び教職員定数改善計画による定数増及び学級増による定数の確保に努める。	養護教育課
	介助員の確保	重度・重複障害児の安全確保を図るため、介助員の配置増に努める。	養護教育課
2-(4)-① 養護学校の施設・設備の整備充実	一般施設・設備の整備	養護学校の施設・設備の整備充実を図るため、年次計画により次の事業を実施する。 ○体育館建築 1校 ○諸施設工事 ○須賀川養護学校医大分室建設	財務課
2-(4)-② 養護教育センター(仮称)の設置推進	養護教育センター(仮称)の設置	県心身障害児総合療育センターと機能連携し、心身障害児の教育相談、就学指導並びに教職員の研修、教育内容・方法の研究開発を行う養護教育センター(仮称)を建設する。 ○建築工事	養護教育課
3-(1)-① 生徒指導推進地域指定事業の充実	生徒指導研究推進地区の指定	地区ぐるみの生徒指導の強化を図るため、中学校区を単位にした地区を指定し、小・中学校における生徒指導の連携強化を推進する。 指定地区 3地区	義務教育課
	生徒指導推進地域の指定	在学青少年の健全育成の強化を図るため、生徒指導推進地域を指定し、地域ぐるみの生徒指導を推進させ、他の地域のモデルとする。 指定地域 1地域	高等学校教育課
3-(1)-② 青少年教育施設が行う事業の充実	郡山少年自然の家主催事業	青少年の健全育成を図るため、青少年教育施設において次の事業を実施する。 ○レクリエーション実技指導者研修会 ○自然に鍛える少年のつどい。	社会教育課